

相続税の申告のためのチェックシート（令和6年分以降用）

このチェックシートは、相続税の申告書が正しく作成されるよう、一般に誤りやすい事項をまとめたものです。申告書作成に際して、検討の上、申告書に添付してご提出くださるようお願いいたします。「令和6年分」とは、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの期間に係る年分をいいます。

なお、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】には、相続税に関する具体的な計算方法や申告の手続などの詳しい情報を記載した「相続税の申告のしかた」を掲載しておりますのでご利用ください。

また、非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例の適用を受ける場合は「『非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例』（特例措置）の適用要件チェックシート」等、個人の事業用資産についての相続税の納税猶予の特例の適用を受ける場合は「『個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除』の適用要件チェックシート」等の確認をお願いいたします（国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載しています。）。

区分	検討項目	検討内容	検討(レ)	検討資料	検討資料の確認(レ)	添付(レ) ※印は提出をお願いしている項目であり、チェックボックスがない項目は添付不要。
	相続財産の分割等	① 遺言書がありますか。	<input type="checkbox"/>	○ 家庭裁判所の検閲を受けた遺言書又は公正証書による遺言書の写し ○ 特別代理人選任の審判の証明書 ○ 戸籍の謄本等（注1） ○ 遺産分割協議書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ※
		② 相続人に未成年者はいませんか。	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 戸籍の謄本等がありますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
④ 遺産分割協議書がありますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> ※	
相続	不動産	① 未登記不動産はありませんか。	<input type="checkbox"/>	○ 所有不動産を証明するもの（固定資産税評価証明書、登記事項証明書等） ○ 賃貸借契約書、小作に付されている旨の農業委員会の証明書 ○ 土地の無償返還に関する届出書 ○ 実測図等	<input type="checkbox"/>	
		② 共有不動産はありませんか。	<input type="checkbox"/>			
		③ 先代名義の不動産はありませんか。	<input type="checkbox"/>			
		④ 他の市区町村に所在する不動産はありませんか。	<input type="checkbox"/>			
		⑤ 日本国外に所在する不動産はありませんか。	<input type="checkbox"/>			
⑥ 他人の土地の上に存する建物（借地権）及び他人の農地を小作（耕作権）しているものではありませんか。	<input type="checkbox"/>					
⑦ 貸付地について、「土地の無償返還に関する届出書」は提出されていませんか。	<input type="checkbox"/>					
⑧ 土地に縄延びはありませんか。	<input type="checkbox"/>					
	事業（農業）用財産	○ 事業用財産又は農業用財産の計上漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>	○ 資産・負債の残高表、所得税青色申告決算書・収支内訳書	<input type="checkbox"/>	
相続	有価証券	① 株式・出資・公社債・貸付信託・証券投資信託の受益証券等の計上漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>	○ 証券、株券、通帳又はその預り証 ○ 証券、株券又はその預り証 ○ 配当金支払通知書（保有株数表示） ○ 評価明細書等	<input type="checkbox"/>	
		② 名義は異なるが、被相続人に帰属するものではありませんか（無記名の有価証券も含まれます。）。	<input type="checkbox"/>			
		③ 増資等による株式の増加分や端株についての計上漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>			
		④ 株式の割当を受ける権利、配当期待権はありませんか。	<input type="checkbox"/>			
		⑤ 日本国外の有価証券はありませんか。	<input type="checkbox"/>			
財産	現金・預貯金	① 相続開始日現在の残高で計上していますか。（現金の残高も確認しましたか。）	<input type="checkbox"/>	○ 預貯金・金銭信託等の残高証明書、預貯金通帳等	<input type="checkbox"/>	
		② 郵便貯金も計上していますか。	<input type="checkbox"/>			
		③ 名義は異なるが、被相続人に帰属するものではありませんか（無記名の預金も含まれます。）。	<input type="checkbox"/>			
	家庭用財産	○ 家庭用財産の計上漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
財産	生命保険金・退職手当金等	① 生命保険金の計上漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>	○ 保険証券、支払保険料計算書、所得税及び復興特別所得税の確定申告書（控）等 ○ 退職金の支払調書、取締役会議事録等	<input type="checkbox"/>	
		② 生命保険契約に関する権利の計上漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>			
		③ 契約者が家族名義などで、被相続人が保険料を負担していた生命保険契約はありませんか。	<input type="checkbox"/>			
		④ 退職手当金の計上漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>			
		⑤ 弔慰金、花輪代、葬祭料等の支給を受けていませんか（退職手当金等に該当するものではありませんか。）。	<input type="checkbox"/>			

➤ 次頁に続く。

被相続人氏名

相続人代表 _____

住 所 _____

氏 名 _____

関与税理士	所在地			
	氏名		電	

電話 ()

区分	検討項目	検討内容	検討(レ)	検討資料	検討資料の確認(レ)	添付(レ) ※印は提出をお願いしている項目であり、チェックボックスがない項目は添付不要。
相続財産	立木	○ 樹種、樹齢等は確認されていますか。	<input type="checkbox"/>	○ 立木証明書、森林経営計画書、森林簿、森林組合等の精通者意見など	<input type="checkbox"/>	
	その他の財産	① 貸付金、前払金等はありませんか。 ② 庭園設備はありませんか。 ③ 自動車、ヨット等はありませんか。 ④ 貴金属(金地金等)、書画、骨とう等はありませんか。 ⑤ 暗号資産はありませんか。 ⑥ ゴルフ会員権やレジャークラブ会員権等の計上漏れはありませんか。 ⑦ 未取給与、未取地代・家賃等はありませんか。 ⑧ 未取配当金の計上漏れはありませんか。 ⑨ 特許権、著作権、営業権等はありませんか。 ⑩ 未取穫の農産物等はありませんか。 ⑪ 所得税及び復興特別所得税の準確定申告の還付金はありませんか。 ⑫ 損害保険契約に関する権利の計上漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 法人税の確定申告書(控)、借用証等 ○ 現物の確認(最近取得している場合は、取得価額の分かる書類) ○ 会員証(券) ○ 賃貸借契約書、通帳、領収書(控) ○ 評価明細書 ○ 総勘定元帳、決算書 ○ 所得税及び復興特別所得税の準確定申告書(控) ○ 保険証券、支払保険料計算書、所得税及び復興特別所得税の確定申告書(控)等	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ※
	債務・葬式費用	① 借入金、未払金、未納となっていた固定資産税、所得税などの計上漏れはありませんか。 ② 預り保証金(敷金)等の計上漏れはありませんか。 ③ 相続を放棄した相続人はいませんか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 納付書、納税通知書、請求書、手形 ○ 賃貸借契約書 ○ 相続権利放棄申述の証明書	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	葬式費用	① 法要や香典返しに要した費用が含まれていませんか。 ② 墓石や仏壇の購入費用が含まれていませんか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 領収証、請求書等	<input type="checkbox"/>	
	生前贈与財産の相続財産への加算	【相続時精算課税】 ① 相続時精算課税に係る贈与によって取得した財産は加算していますか。 ② 相続時精算課税適用者がいる場合に必要書類を添付していますか。 【暦年課税】 ① 相続開始前3年以内に贈与を受けた財産は加算していますか。(基礎控除額未満の贈与も含みます。) ② 配偶者が相続開始の年に被相続人から贈与を受けた居住用不動産又は金銭を特定贈与財産としている場合に必要書類を添付していますか。 【「教育資金」又は「結婚・子育て資金」の一括贈与に係る非課税の特例】 ○ 管理残額は加算していますか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 贈与税の申告書(控) ○ 申告書第11の2表 ○ 被相続人の戸籍の附票の写し(注2) ○ 贈与証書、贈与税の申告書(控)、預貯金通帳 ○ 申告書第14表 ○ 配偶者の戸籍の附票の写し(注3) ○ 居住用不動産の登記事項証明書 ○ 金融機関等の営業所等で確認した管理残額が分かるもの	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(申告書として提出) <input type="checkbox"/> (申告書として提出) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
評価	不動産	① 土地の評価は実測面積によっていますか。 ② 貸付地は地上権や賃借権又は借地借家法に規定する借地権が設定されている土地ですか。 ③ 配偶者居住権が設定されている土地ですか。 ④ 土地の地目は現況地目で評価し、画地計算に誤りはありませんか。(現況地目と固定資産税評価証明書の現況地目は同じですか。) ⑤ 固定資産税評価額、財産評価基準の倍率、路線価並びに計算に誤りはありませんか。 ⑥ 借地権割合、借家権割合に誤りはありませんか。 ⑦ 市街地周辺農地は20%評価減をしていますか。 ⑧ 市街地農地は20%評価減をしていませんか。 ⑨ 市街地農地等の宅地造成費の計算誤りはありませんか。 ⑩ 「居住用の区分所有財産」(いわゆる分譲マンション)に該当する不動産ですか。 ⑪ たな卸資産である不動産の評価は適正ですか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 実測図 ○ 土地の賃貸借契約書、住宅地図 ○ 配偶者居住権等の評価明細書 ○ 固定資産税評価証明書 ○ 土地及び土地の上に存する権利の評価明細書 (地形図の記載は、実測図・公図の添付により省略可) ○ 固定資産税評価証明書 ○ 市街地農地等の評価明細書 ○ 居住用の区分所有財産の登記事項証明書 ○ 居住用の区分所有財産の評価に係る区分所有補正率の計算明細書	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ※ <input type="checkbox"/> ※ <input type="checkbox"/> ※ <input type="checkbox"/> ※
	価	非上場株式	① 貸借対照表に計上されていない借地権はありませんか。 ② 機械等に係る割増償却額を修正していますか。 ③ 法人の受取生命保険金及び生命保険の権利の評価を資産計上していますか。 ④ 財産的価値のない繰延資産を資産計上していませんか。 ⑤ 準備金、引当金(平成14年改正法人税法附則第8条第2項及び第3項適用後の退職給与引当金を除きます。)を負債計上していませんか。 ⑥ 死亡退職金を負債計上していますか。 ⑦ 受取生命保険金の保険差益について、課される法人税額等を負債計上していますか。 ⑧ 未納公租公課を負債計上していますか。 ⑨ 3年以内に取得した土地建物等は、「通常の取引価額」で計上していますか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 土地の賃貸借契約書 ○ 法人税の確定申告書(控) ○ 取引相場のない株式の評価明細書 ○ 納税通知書 ○ 不動産売買契約書、登記事項証明書	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

▶次頁に続く。

区分	検討項目	検討内容	検討(レ)	検討資料	検討資料の確認(レ)	添付(レ) ※印は提出をお願いしている項目であり、チェックボックスがない項目は添付不要。
評価	上場株式等	① 上場株式の評価に誤りはありませんか。 ② 利付債、割引債を額面で評価していませんか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 上場株式の評価明細書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ※
	立木	① 相続人及び包括受遺者の取得したもののについて15%の評価減をしていますか。 ② 林地の実面積で評価していますか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 山林・森林の立木の評価明細書 ○ 実測図等	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ※ <input type="checkbox"/> ※
特例	小規模宅地等	① 特例を適用する場合に必要な書類を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	○ 申告書第11・11の2表の付表1 ○ 申告書第11・11の2表の付表1(別表1) ○ 遺言書の写し又は遺産分割協議書の写し ○ 相続人全員の印鑑証明書(遺産分割協議書に押印したもの)(注4)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(申告書として提出) (申告書として提出) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		イ 特定事業用宅地等に該当する場合に必要な書類を添付していますか。 ※ 特定事業用宅地等が平成31年4月1日以後に新たに被相続人等の事業の用に供されたものであるときに限ります。	<input type="checkbox"/>	○ 申告書第11・11の2表の付表1(別表2)	<input type="checkbox"/>	(申告書として提出)
		ロ 特定居住用宅地等に該当する場合 ・ 特例を適用する場合に必要な書類を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	○ 特例の適用を受ける宅地等を自己の居住の用に供していることを明らかにする書類(特例の適用を受ける人が被相続人の配偶者である場合又はマイナンバー(個人番号)を有する者である場合には提出不要です。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		・ 被相続人の親族で、相続開始前3年以内に自己等の所有する家屋に居住したことがないことなど一定の要件を満たす人が、被相続人の居住の用に供されていた宅地等について特例の適用を受ける場合に必要書類を添付していますか。 ※ 一定の経過措置がありますので、詳しくは「相続税の申告のしかた」をご確認ください。	<input type="checkbox"/>	○ 相続開始前3年以内における住所又は居所を明らかにする書類(特例の適用を受ける人がマイナンバー(個人番号)を有する者である場合には提出不要です。) ○ 相続開始前3年以内に居住していた家屋が、自己、自己の配偶者、三親等内の親族又は特別の関係がある一定の法人の所有する家屋以外の家屋である旨を証する書類 ○ 相続開始の時において自己の居住している家屋を相続開始前のいずれの時においても所有していたことがないことを証する書類	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		・ 被相続人が介護老人ホームに入所していたことなど一定の事由により相続開始の直前において被相続人の居住の用に供されていなかった宅地等について特例の適用を受ける場合に必要書類を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	○ 被相続人の戸籍の附票の写し ○ 介護保険の被保険者証の写し、障害福祉サービス受給者証の写し等 ○ 施設への入所時における契約書の写し等	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		ハ 一定の郵便局舎の敷地の用に供されている宅地等で、特定事業用宅地等に該当する場合に必要な書類を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	○ 総務大臣が交付した証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		ニ 特定同族会社事業用宅地等に該当する場合に必要な書類を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	○ 法人の定款の写し ○ 法人の発行済株式の総数(又は出資の総額)及び被相続人等が有するその法人の株式の総数(又は出資の総額)を記載した書類でその法人が証明したもの	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		ホ 貸付事業用宅地等に該当する場合に必要な書類を添付していますか。 ※ 貸付事業用宅地等が相続開始前3年以内に新たに被相続人等の貸付事業の用に供されたものであるときに限ります。	<input type="checkbox"/>	○ 過去4年分の所得税青色申告決算書(不動産所得用)の写しなど被相続人等が相続開始の日まで3年を超えて特定貸付事業を行っていたことを明らかにする書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		② 特定居住用宅地等は、取得者ごとの居住継続(相続開始の直前から相続税の申告期限まで引き続きその家屋に居住していること)、所有継続(相続税の申告期限まで有していること)の要件を満たしていますか。	<input type="checkbox"/>			
		③ 居住用の部分と貸付用の部分があるマンションの敷地等については、それぞれの部分ごとに面積をあん分して軽減割合を計算していますか。	<input type="checkbox"/>	○ 賃貸借契約書等	<input type="checkbox"/>	
④ 貸付事業用宅地等(不動産貸付業、駐車場業、自転車駐車場業及び準事業)について、特定事業用宅地等として80%減をしていませんか。	<input type="checkbox"/>	○ 収支内訳書(不動産所得用)	<input type="checkbox"/>			
⑤ 面積制限の計算を適正にしていますか。	<input type="checkbox"/>					
⑥ 未分割の宅地に適用していませんか。	<input type="checkbox"/>	○ 申告書第11・11の2表の付表1 ○ 遺言書又は遺産分割協議書	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(申告書として提出)		
○ 未分割の場合に「申告期限後3年以内の分割見込書」を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	○ 申告期限後3年以内の分割見込書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

➤ 次頁に続く。

区分	検討項目	検討内容	検討(レ)	検討資料	検討資料の確認(レ)	添付(レ) ※印は提出をお願いしている項目であり、チェックボックスがない項目は添付不要。
特	特定計画山林	① 調整限度額の計算を適正にしていますか。	<input type="checkbox"/>	○ 申告書第11・11の2表の付表2又は付表2の2	<input type="checkbox"/>	(申告書として提出)
		② 特例を適用する場合に必要な書類を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	○ 遺言書の写し又は遺産分割協議書の写し ○ 相続人全員の印鑑証明書(遺産分割協議書に押印したもの)(注4) ○ 森林経営計画書の写し ○ 特例の適用を受ける資産の内容の分かるもの	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
例	農地等の納税猶予	○ 未分割の場合に「申告期限後3年以内の分割見込書」を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	○ 申告期限後3年以内の分割見込書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		① 期限内申告ですか。 ② 遺言書又は遺産分割協議書がありますか。 ③ 被相続人は死亡の日まで、特例適用農地について農業を営んでいましたか。 ④ 贈与税の納税猶予の特例の適用を受けていた場合、特例適用者は相続人であり、かつ、速やかに農業経営を開始していますか。 その特例農地等を計上していますか。 ⑤ 現況が農地等以外の土地又は特定市街化区域農地等(都市営農農地等を除きます。)に特例を適用していませんか。 ⑥ 必要な書類を添付していますか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 遺言書の写し又は遺産分割協議書の写し ○ 贈与税の申告書(控)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 遺言書の写し又は遺産分割協議書の写し ○ 相続人全員の印鑑証明書(遺産分割協議書に押印したもの)(注4) ○ 農業委員会の適格者証明書等 ○ 担保の提供に関する書類
	課税価格	○ 申告書第1表の⑥のAは各人の課税価格の合計額となっていますか。	<input type="checkbox"/>	○ 申告書第1表・第1表(続)	<input type="checkbox"/>	(申告書として提出)
	基礎控除額	① 法定相続人数は戸籍謄本等で確認しましたか。 ② 代襲相続人はいませんか。 ③ 養子縁組(又は取消し)した人はいませんか。 ④ 法定相続人の数に含める養子の数は確認しましたか(実子がいる場合には1人、実子がいない場合には2人となります。)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 戸籍の謄本等(注1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
税額計	税額加算	① 相続人以外で遺贈・死因贈与により財産を取得された方はいませんか。 ② 相続又は遺贈により財産を取得した者が孫(代襲相続人を除きます。)や兄弟姉妹、受遺者等の場合は、税額の2割加算をしていますか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 遺言書、贈与契約書 ○ 申告書第4表	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ※ (申告書として提出)
		○ 法定相続分の計算は正しくされていますか(特に相続人に代襲相続人がいる場合)。	<input type="checkbox"/>	○ 申告書第2表	<input type="checkbox"/>	(申告書として提出)
算等	税額軽減	○ 贈与税額控除、未成年者控除、障害者控除や相次相続控除などの控除額に誤りはありませんか。	<input type="checkbox"/>	○ 贈与税の申告書(控)、障害者手帳、戸籍の謄本等、相続税の申告書	<input type="checkbox"/>	
		① 遺言書又は遺産分割協議書の写しを添付しましたか。 ② 共同相続人等全員(特別代理人がいる場合には、特別代理人を含みます。)の印鑑証明書を添付しましたか。 ○ 「申告期限後3年以内の分割見込書」を添付していますか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	○ 遺言書又は遺産分割協議書の写し ○ 相続人全員の印鑑証明書(遺産分割協議書に押印したもの)(注4)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
その他検討項目					検討(レ)	添付(レ)
① 生前の土地等の譲渡代金は相続財産に反映されていますか。 ② 法令の適用誤り、税額の計算誤り等はありませんか。 ③ 被相続人の所得税及び復興特別所得税について確定申告が必要な場合は、相続開始日の翌日から4か月以内に行う必要があります。 ④ 相続税の延納、物納をされる場合は、申請書を相続税の申告書と同時に提出する必要があります。 ⑤ 相続税の還付申告の方は、還付される税額の受取場所を申告書第1表の付表2に記載してください。 ⑥ 相続税の申告書に記載されたマイナンバー(個人番号)について、税務署で本人確認(①番号確認及び②身元確認)を行うため、申告書に記載された各相続人の本人確認書類の写しを添付する必要があります。 なお、e-Taxにより申告を行う場合には、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。 (注)相続税の申告書は、e-Taxを利用して提出(送信)することができます。 この場合、申告書の添付書類については、イメージデータで提出することができます。 詳しくは、e-Taxホームページ【 https://www.e-tax.nta.go.jp 】をご覧ください。 ⑦ 特定の一般社団法人等の理事(理事であった一定の者を含みます。)が死亡した場合における課税の特例が適用される場合に該当しませんか。					<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

注1 「戸籍の謄本等」は次のいずれかの書類(複写したものを含みます。)を提出してください。

- ① 相続開始の日から10日を経過した日以後に作成された「戸籍の謄本」で、被相続人の全ての相続人を明らかにするもの
- ② 図形式の「法定相続情報一覧図の写し」(子の続柄が、実子又は養子のいずれであるかが分かるように記載されたものに限ります。)なお、被相続人に養子がいる場合には、その養子の戸籍の謄本又は抄本(複写したものを含みます。)も提出してください。
- ③ 「戸籍の附票の写し」(複写したものを含みます。)は相続開始の日以後に作成されたものに限ります。
- ④ 「戸籍の附票の写し」は被相続人からの贈与を受けた日から10日を経過した日以後に作成されたものに限ります。
- ⑤ 配偶者に対する相続税額の軽減、小規模宅地等、特定計画山林及び農地等の納税猶予の特例の適用を受ける場合は、「印鑑証明書」は必ず原本を提出してください。